

第3章 史跡指定の状況

第1節 指定に至る経緯

松山城は、勝山（海拔132m）の山頂に、本丸、中腹に二之丸、山麓に三之丸を置く連郭式平山城で、加藤嘉明が慶長7年（1602）に築城に着手し、寛永4年（1627）に嘉明に代わり入封した蒲生忠知が全体の築城工事を完了させた。明治6年に廃城となり、翌年に本丸跡が公園（聚楽園）となったが、明治19年（1886）に陸軍省の所管となり、公園は廃止された。その後、明治43年（1910）に新たに公園（松山公園）が開設された。

昭和8年には小天守・南隅櫓・北隅櫓・十間廊下などを放火により焼失したが、残った建造物群は昭和10年に国宝に指定された。昭和20年には、戦火により天神櫓などを焼失したが、昭和24年に松山城山樹叢が愛媛県の天然記念物に指定され、翌年（昭和25年）の文化財保護法の公布を期に、天守をはじめとする21棟の現存建造物が、江戸時代の城郭建築として重要文化財の指定を受けた。

このような経緯の後、松山市は昭和27年2月16日付けで史跡の申請を行い、同年3月29日（文化財保護委員会告示第59号：昭和30年11月12日）付けで、江戸時代の城郭遺跡（松山城跡）として国の史跡指定を受けた。

第2節 指定の状況

（1）指定告示

名 称 松山城跡

種 別 史跡

指定年月日 昭和27年3月29日

（文化財保護委員会告示第59号：昭和30年11月12日）

指 定 基 準 二.都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

所 在 地 松山市堀之内町字丸之内

地 域 1番、2番の1、3番の1、5番から10番まで、無番地（1番の西側山林34,007坪58）、無番地（宅地5,439坪城東中学校敷地）、無番地（宅地1,941坪23県営体育館敷地）、無番地（5番の東側、宅地367坪松山労働基準監督敷地、宅地150坪愛媛統計調査事務所松山出張所敷地、宅地82坪69愛媛醤油味噌協同組合敷地、宅地67坪愛媛県教育研究所敷地、宅地31坪50温泉教育事務所敷地、宅地24坪50愛媛婦人少年室敷地、宅地35坪松山アルコール事務所敷地、宅地18坪愛媛労働基準局敷地、宅地85坪松山財務部宿舍敷地）、無番地（9番の西側宅地13,071坪59松山競輪場敷地）、無番地（宅地1,470坪アメリカ文化センター敷地）、無番地（6番の北側宅地2,718坪軟式庭球コート敷地）、無番地（宅地7,487坪野球場敷地）、無番地（10番の北側宅地653坪60松山市産院敷地）、無番地（宅地5,398坪国立松山病院敷地）、無番地（7番の南側宅地5,832坪26松山税務署敷地）、無番地（7番の東側宅地979坪72松山財務部敷地）、無番地（堤塘834坪28）、無番地（宅地6,653坪28旧歩兵第22連隊敷地跡緑地帯）

(2) 指定説明文とその範囲

松山城

所在地 愛媛県松山市

理 由 指定基準史跡の部第二類による

説 明 慶長年間加藤嘉明によって営まれた城で、次の蒲生忠知によって完成された。勝山の山頂に本丸を置き、中腹に二ノ丸、山麓に堀、土壘をめぐらした、略々方形状の三ノ丸を配している。

四國の三名城（高知、松山、徳島）の一人で天守閣を始め、櫓、門、石垣、土壘、堀等よく旧規模を存していて近世城郭の好例である。

(3) 指定地の状況

1) 土地所有状況

史跡指定地の土地所有状況は以下の表のとおりである。

表16 史跡指定地の土地所有状況

所有者	地目	面積		面積比率
松山市	山林・宅地	26.5176	ha	42.7%
愛媛県	宅地	1.5940	ha	2.6%
国	山林・宅地	31.7318	ha	51.0%
民有地	宅地	2.3086	ha	3.7%
合計		62.1520	ha	

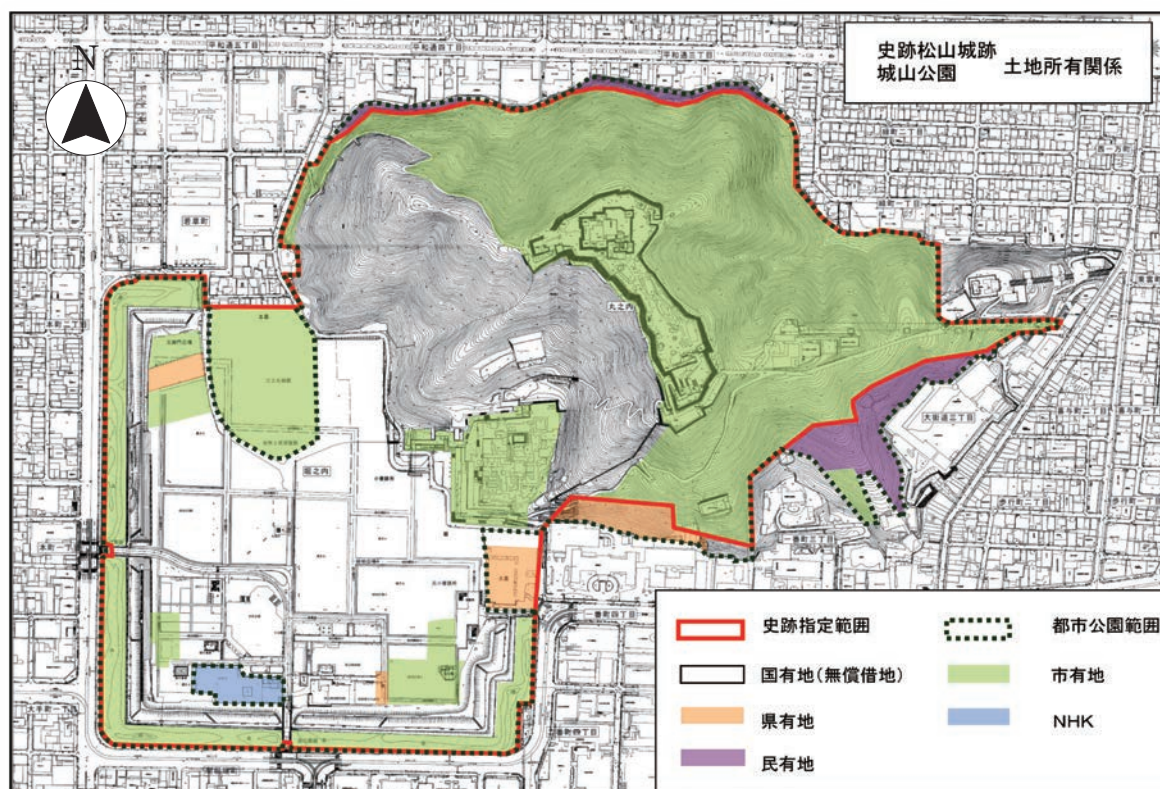


図35 史跡内の土地所有関係

指定当初と現在の地番等の対応は以下のとおりである。

表17 指定地の地番・所有者等一覧表

指定当初			現在			
町名	地番		町名	地番	所有	
堀之内町 字丸之内	1番		丸之内	1番	松山市	
	2番の1			2番－1		
	3番の1			2番－5		
	5番			2番－6		
	6番			2番－9		
	7番			5番		
	8番			無番地	財務省	
	9番		堀之内	5番	日本放送協会	
	10番			5番－2		
	無 番 地	1番の西側 9番の北上 7番の西側 5番の東側 9番の西側 6番の東側 6番の北側 10番の南側 10番の北側 10番の東側 7番の南 7番の東側 8番の南側 5番の北東		大蔵省		5番－3
5番－4						
6番－1					松山市	
6番－2						
6番－3						
6番－4						
6番－5						
6番－6						7番
8番					愛媛県	
9番					財務省	
10番					愛媛県	
12番					松山市	
13番－1						
13番－2						
13番－3	大蔵省					
13番－4	松山市					
13番－7						
13番－8						
13番－9						
14番－1						
14番－2						
15番	愛媛県					
16番－1	松山市					
16番－2	財務省					
無番地						

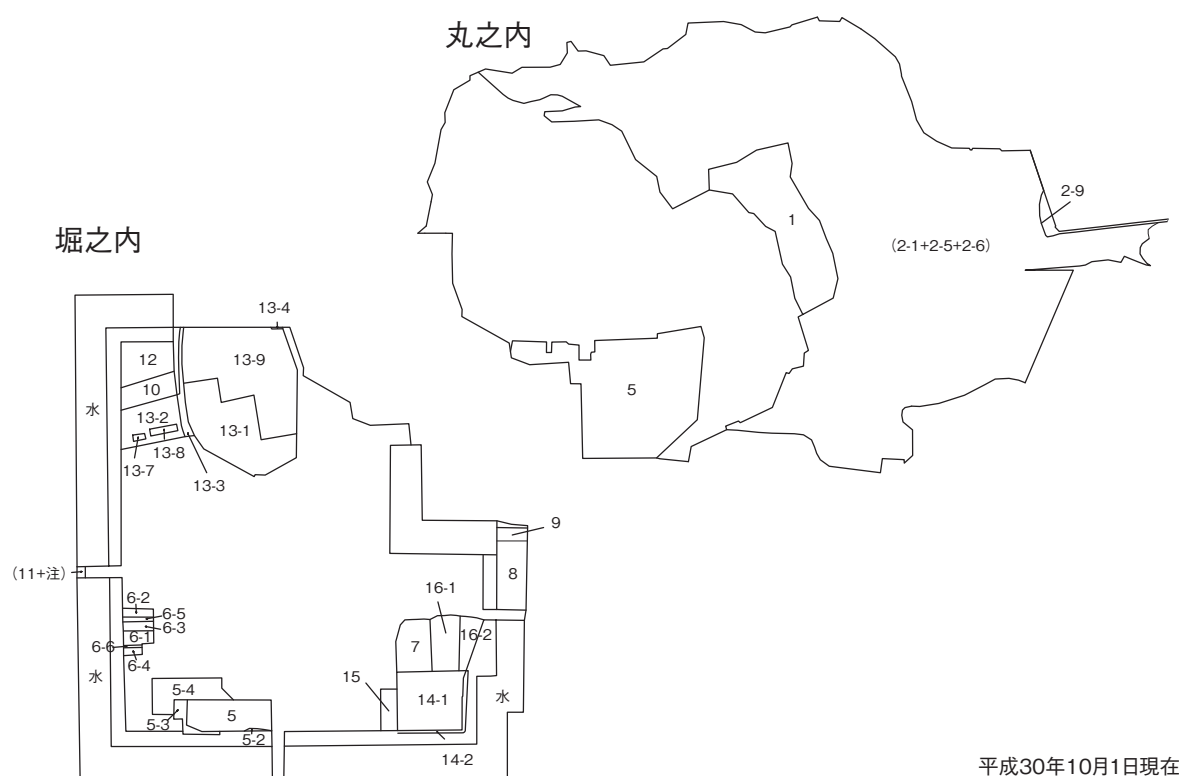


図36 城山公園公図

2)管理団体

昭和28年8月19日付け、文委記第105の4号で松山城跡を管理すべき管理団体として松山市が指定されている。

第3節 指定後の経過

史跡指定後も、二之丸跡は城東中学校の敷地として利用されてきたが、昭和58年の中学校移転後、翌年から発掘調査が行われ、その成果をもとに平成元年から整備工事が行われた。そして、平成4年に「松山城二之丸史跡庭園」として開設され、多門櫓や米蔵、門、塀などが建築当時の姿で再現された。なお、加藤期のものと考えられる大井戸遺構は、発掘されたままの状態で展示されている。

三之丸跡は、戦後様々な運動施設・文化施設が建てられ、「堀之内」と呼ばれて市民に親しまれてきた。平成12年には「城山公園(堀之内地区)整備計画」が策定され、市営球場、プール、競輪場、病院などが移転された。その間、随時発掘調査が実施されるとともに整備も進められ、平成22年に第1期整備が完了した。その他の現在までの主な整備・修理履歴の詳細については、表18に示す。

また、前述のとおり、近代の度重なる火災や戦時中の空襲により、松山城跡は往時の姿を多く失うこととなったが、現在まで21棟もの現存建造物群が残存している。焼失した建造物の再建計画は、昭和10年の国宝指定を受けて持ち上がっていたが、戦争や戦後の混乱もあり実現には至らなかった。昭和30年代によりやく再建への動きが高まり、昭和33年に馬具櫓が鉄筋コンクリートで再建されたのを皮切りに、昭和43年には小天守、南北隅櫓等が木造で復元され、連立式天守の形状を取り戻した。そ

の後も復元整備が進み、現在は30棟あまりの建物がほぼ木造で復元されている。これら建造物の詳細な再建履歴は表19に示す。また、現存建造物の修理履歴については、表20のとおりである。

表18 松山城跡の主な整備・修理履歴

年度	場所	施設名	備考
昭和27	本丸跡	動物舎・児童遊具	城山動物園
		井戸上屋(復元)	
	三之丸跡	県警察本部	
		NHK松山中央堀之内演奏所	
		市営球場	改修工事の完成
	山林	県衛生研究所	
		県庁裏上水道調整池	
昭和28	三之丸跡	市営庭球場	元卓球会館跡地を含めた改修工事の完成
		県営陸上競技場	競輪場に併設
		県体育館	後に愛媛県民館に改称
		県ラグビー場	
昭和29	三之丸跡	県弓道場	元弓道連盟弓道場
昭和30	長者ヶ平	松山城ロープウェイ	
昭和31	長者ヶ平	遊園地施設・売店	
	三之丸跡	NHK松山放送会館	
昭和32	長者ヶ平	愛媛支払基金	元松山微生物研究所
	三之丸跡	テレビ塔	
	山林	NHK松山テレビ局	
昭和33	長者ヶ平	東雲神社裏調整池	
	三之丸跡	南海放送テレビ局舎	
		自衛隊愛媛地方連絡部	
昭和35	三之丸跡	歯科医師会館	愛媛支払基金の南側
		松山税務署(移転)	本町に移転
	山林	県陸運事務所(撤去)	森松町に移転
昭和36	三之丸跡	東雲第3調整池	
		市営プール	
	山林	松山労働基準監督署(移転)	六軒家町に移転
昭和37	三之丸跡	堀石垣(修理)・堀(浚渫)	
		市営子どもプール	
	山林	県庁裏第4調整池	
昭和38	三之丸跡	愛媛労働基準局(移転)	若草合同庁舎に移転
		日米文化センター(移転)	中央公民館(大街道三丁目)に移転
	山林	城西第5調整池	
昭和40	三之丸跡	松山市民会館	元日米文化センター跡地
		愛媛郷土記念館	
昭和41	本丸跡	大手門左手原堀下石垣(修理)	
		筒井門西側石垣(解体修理)	
	長者ヶ平	動物舎・児童遊具(撤去)	
		松山城リフト	

年度	場所	施設名	備考
昭和42	本丸跡	筒井門東側石垣(解体修理)	
	三之丸跡	県トレーニングセンター	県民館横
		四国電波監理局(移転)	味酒町に移転
		NHK松山放送会館(建替)	
		松山市福祉事務所(撤去)	弓道場北側、元22連隊兵舎
		国立松山病院、四国地方がんセンター(併設)	
昭和44	本丸跡	売店	長者ヶ平、翌年度倉庫等新設
	三之丸跡	市営子どもプール(撤去)	美術館建設のため
昭和45	本丸跡	売店(移転)	長者ヶ平へ移転
	三之丸跡	県立美術館	
昭和46	長者ヶ平	藤棚(整備)	
昭和47	本丸跡	太鼓櫓西側石垣(解体修理)	
昭和48	二之丸跡	槻門櫓南続櫓石垣(解体修理)	
	三之丸跡	松山市産院(移転)	
		土塁緑化・遊歩道(整備)	
昭和49	本丸跡	紫竹門西側石垣(解体修理)	
	二之丸跡	槻門続櫓跡、石垣(修築)	
	三之丸跡	子どもプール	市営プールに併設
		土塁(緑化整備)・堀(浚渫)	浚渫は北堀一部
昭和50	三之丸跡	県教育文化会館	県立博物館・図書館含む
		県立歴史民俗資料館	元愛媛郷土記念館
		中四国農政局、愛媛統計事務所(移転)	松山地方合同庁舎に移転
	山林	バー ドバス	本丸東、4基
昭和51	三之丸跡	自衛隊愛媛地方連絡部(移転)	三番町に移転
昭和54	三之丸跡	堀(浚渫工事)	東堀
昭和55	本丸跡	乾門石垣(解体修理)	
		松山城石垣(修復開始)	乾門他2か所6面
	三之丸跡	堀(浚渫)	北堀の一部
昭和56	三之丸跡	堀(浚渫)	西堀
昭和57	二之丸跡	市立城東中学校(移転)	文京町の御幸中学校と統合し東中学校
昭和58	本丸跡	艮門同東続櫓石垣(解体修理)	
	二之丸跡	市立城東中学校(撤去)	
昭和61	本丸跡	城山荘休憩所・トイレ	巽櫓北続櫓のこと
昭和62	二之丸跡	大井戸西面石垣・地下通路石垣(解体修理)	
	三之丸跡	社会保険診療報酬支払基金(移転)	六軒家町に移転
昭和63	三之丸跡	県警察本部(移転)、県国際交流センターとして利用	南堀端に移転
平成元	長者ヶ平	便所(改築)	
	二之丸跡	松山城二之丸跡(整備計画工事着手)	林泉庭・石垣修復
	三之丸跡	県歯科医師会館(移転)	柳井町に移転
平成2	二之丸跡	多聞櫓台石垣・大井戸(解体修理開始)	
	三之丸跡	県教育事務所(撤去)	元県衛生研究所
平成3	二之丸跡	多聞櫓台石垣・大井戸(解体修理完了)	

年度	場所	施設名	備 考
平成4	二之丸跡	松山城二之丸史跡庭園(整備完了)	
	三之丸跡	北入口公衆便所(建替)	
平成5	三之丸跡	外堀石垣(修理第1期)	南堀端から西堀端まで
平成6	三之丸跡	外堀石垣(修理第2期)	西堀端から北堀端まで
平成7	本丸跡	松山城入場者管理事務所(移転)	一ノ門前から現在地へ
	三之丸跡	外堀石垣(修理第3期)	東堀端から南堀端まで
		愛媛県民館・トレーニングセンター(撤去)	
	山林	登山道照明柱	
平成9	三之丸跡	県立歴史民俗資料館(撤去)	
		東門櫓遺構(保存修景)	
平成10	三之丸跡	県美術館	県民館跡地に建設
		県弓道場(撤去)	
平成11	本丸跡	一ノ門南櫓他7棟(保存修理)	
	三之丸跡	四国財務局財務事務所(撤去)	若草合同庁舎に移転
平成12	三之丸跡	県国際交流センター(撤去)	駐車場部分は県庁用駐車場として使用
		県ラグビー場(撤去)	
平成13	二之丸跡	南側石垣・巽櫓石垣(解体修理開始)	
	三之丸跡	市営庭球場(廃止)	
		県陸上競技場(廃止)	
平成14	二之丸跡	二之丸跡(災害復旧開始)	
		二之丸跡(災害復旧(その2)開始)	
平成15	二之丸跡	二之丸跡(災害復旧(その3)開始)	
		二之丸跡(災害復旧(その4)開始)	
		二之丸跡(災害復旧(その5)開始)	
	三之丸跡	市営球場(廃止)	平成12年松山中央公園に移転
		市営球場(解体開始)	
		市営庭球場(解体開始)	
平成16	本丸跡	天守他2棟(保存修理)	
		隠門他3棟(保存修理)	
	二之丸跡	南側石垣・巽櫓石垣(解体修理完了)	
	三之丸跡	市営プール(廃止)	平成17年松山中央公園に移転
	山林他	東雲口登城道(整備)	
平成17	二之丸跡	櫓門跡(災害復旧)	
	三之丸跡	競輪場(廃止)	松山中央公園に移転
		競輪場(解体開始)	
		国立病院機構四国がんセンター(解体開始)	松山市北梅本町に移転
	山林他	県庁裏登城道(整備開始)	

年度	場所	施設名	備考
平成18	二之丸跡	櫓門跡石垣(災害復旧(その2)開始)	
		櫓門跡石垣(災害復旧(その2)完了)	
	三之丸跡	野球場西側スタンド(外解体開始)	
		市営プール(解体完了)	
		三之丸西側土塁(整備開始)	
平成19	二之丸跡	黒門西側石垣(解体開始)	
	三之丸跡	三之丸西側土塁(整備完了)	
平成20	二之丸跡	黒門西側石垣(解体完了)	
平成22	三之丸跡	堀之内地区第1期整備完了	
平成26	本丸跡	本丸防災設備等(整備開始)	
平成29	本丸跡	本丸防災設備等(整備完了)	

表19 建造物再建履歴

年度	建物名	再建方法	滅失年	滅失原因
昭和32	馬具櫓	鉄筋コンクリート外観復元	昭和20年	空襲
昭和43	小天守	木造復元	昭和8年	放火
	玄関櫓	木造復元	昭和8年	放火
	玄関	木造復元	昭和8年	放火
	多聞櫓	木造復元	昭和8年	放火
	北隅櫓	木造復元	昭和8年	放火
	十間廊下	木造復元	昭和8年	放火
	南隅櫓	木造復元	昭和8年	放火
昭和46	筒井門	木造復元	昭和24年	放火
	筒井門東続櫓	木造復元	昭和24年	放火
	筒井門西続櫓	木造復元	昭和24年	放火
昭和47	太鼓門	木造復元	昭和20年	空襲
昭和48	太鼓櫓	木造復元	昭和20年	空襲
	太鼓門続櫓	木造復元	昭和20年	空襲
昭和54	天神櫓	木造復元	昭和20年	空襲
昭和57	乾門	木造復元	昭和20年	空襲
	乾門東続櫓	木造復元	昭和20年	空襲
	乾門西堀	木造復元	昭和20年	空襲
	乾門東続櫓東折曲堀	木造復元	昭和20年	空襲
昭和59	艮門	木造復元	昭和20年	空襲
	艮門東続櫓	木造復元	昭和20年	空襲
昭和61	巽櫓	木造復元	昭和20年	空襲
	太鼓門東堀	木造復元	昭和20年	空襲
平成2	太鼓門西堀	木造復元	昭和20年	空襲

表20 重要文化財建造物修復履歴

建造物名	建築年	修復年度	修復内容
天守	嘉永5年 (1852)	昭和25年～昭和26年	屋根葺替
		昭和44年	一部修理
		昭和60年	一部修理
		平成16年～平成18年	一部修理
三ノ門南櫓	嘉永5年 (1852)	昭和44年	一部修理
		平成16年～平成18年	一部修理
二ノ門南櫓	嘉永5年 (1852)	昭和44年	一部修理
		平成11年～平成13年	一部修理
一ノ門南櫓	嘉永5年 (1852)	昭和44年	一部修理
		平成11年～平成13年	一部修理
仕切門	嘉永年間 (1848～1853)	昭和44年	一部修理
		昭和60年	一部修理
		平成16年～平成18年	一部修理
三ノ門	嘉永5年 (1852)	昭和44年	一部修理
		昭和60年	一部修理
		平成11年～平成13年	一部修理
二ノ門	嘉永5年 (1852)	昭和44年	一部修理
		平成11年～平成13年	一部修理
一ノ門	天明6年 (1786)	昭和44年	一部修理
		昭和60年	一部修理
		平成11年～平成13年	一部修理
仕切門内堀	嘉永年間 (1848～1853)	昭和44年	一部修理
		昭和60年	一部修理
		平成16年～平成18年	一部修理
三ノ門東堀	嘉永5年 (1852)	昭和44年	一部修理
		昭和60年	一部修理
		平成11年～平成13年	一部修理
筋鉄門東堀	嘉永年間 (1848～1853)	昭和44年	一部修理
		昭和60年	一部修理
		平成16年～平成18年	一部修理
二ノ門東堀	嘉永年間 (1848～1853)	昭和44年	一部修理
		平成11年～平成13年	一部修理
一ノ門東堀	嘉永5年 (1852)	昭和44年	一部修理
		平成11年～平成13年	一部修理
紫竹門東堀	嘉永年間 (1848～1853)	昭和44年	一部修理
		昭和60年	一部修理
乾櫓	慶長7年～19年 (1602～1614)	昭和26年	屋根葺替
		昭和39年	半解体修理
		昭和60年	一部修理
野原櫓	慶長7年～19年 (1602～1614)	昭和26年	半解体修理
		昭和60年	一部修理
隠門続櫓	慶長7年～19年 (1602～1614)	昭和12年	解体修理
		昭和46年	解体修理
		昭和60年	一部修理
		平成16年～平成18年	一部修理
隠門	慶長7年～19年 (1602～1614)	昭和12年	解体修理
		昭和46年	解体修理
		昭和60年	一部修理
		平成16年～平成18年	一部修理

建造物名	建築年	修復年度	修復内容
戸無門	寛永－正保年間 (1624－1647)	昭和12年	一部修理
		昭和46年	一部修理
		昭和60年	一部修理
紫竹門	嘉永年間 (1848－1853)	昭和44年	一部修理
		昭和60年	一部修理
紫竹門西堀	嘉永年間 (1848－1853)	昭和46年	一部修理

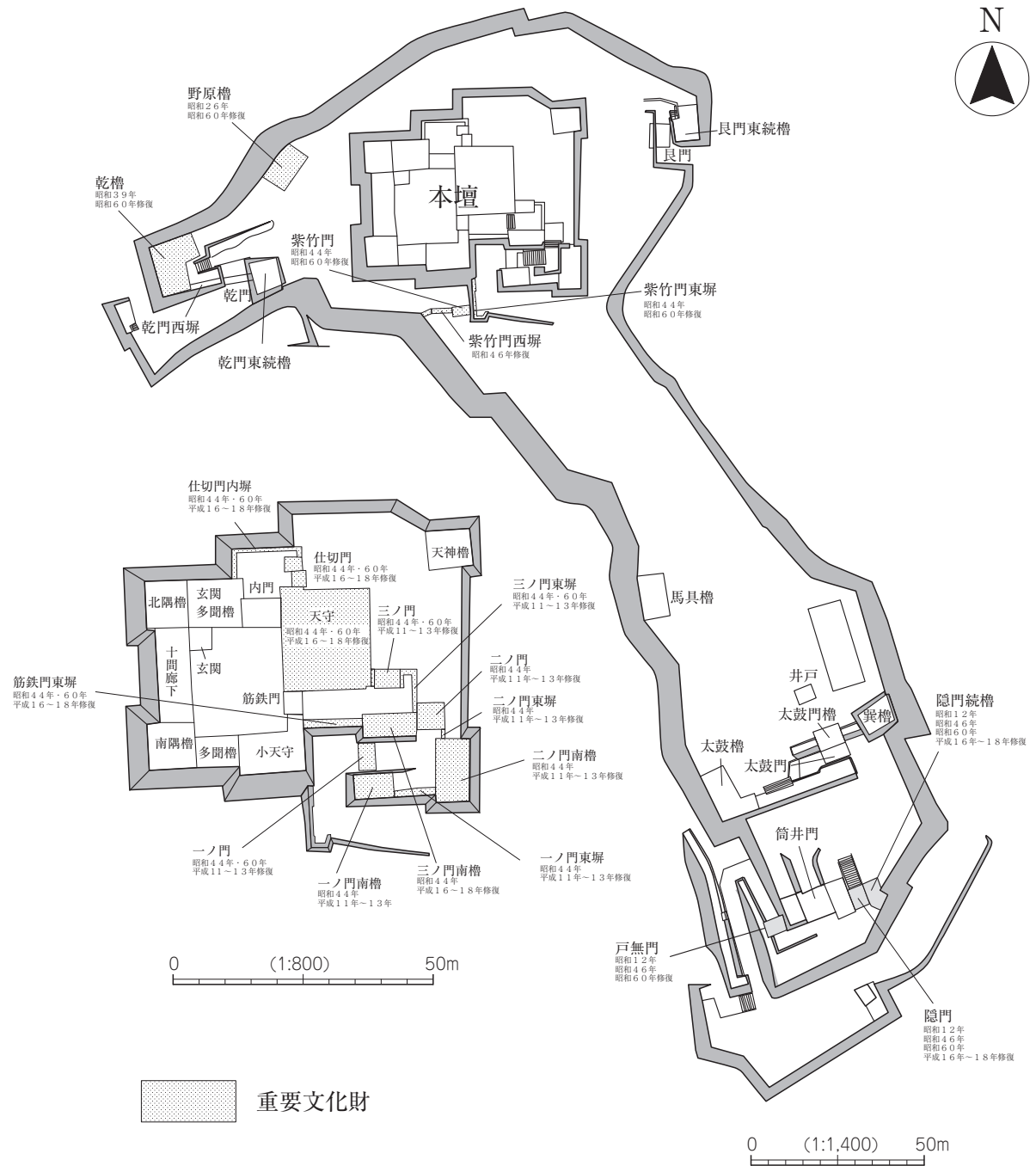


図37 本丸・本壇建造物